

バイオ後続品使用体制加算に関する揭示

当院では厚生労働省の方針に従い、患者さん負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、バイオ後続品を積極的に採用しております。

バイオ後続品は一般的に開発費が安く抑えられることから、先発バイオ医薬品に比べて薬価が安くなっています。

バイオ後続品の導入につきまして積極的に説明を行っております。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にご相談ください。

バイオ後続品（バイオシミラー）とは

- ・バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される医薬品です。
- ・新薬に準ずる様々な試験（品質・薬理・毒性・臨床試験など）の結果、先発バイオ医薬品と品質・効果・安全性が「同等」であることが承認された医薬品です。

管理部門	承認	院長	揭示期間
総務課	桑原	高野	2026.6.1 ~